⑶　入札、開札の日時及び場所
①　平成30年度10月分内地及び外地　平成30年９月26日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年９月25日午後６時）
②　平成30年度11月分内地及び外地　平成30年10月30日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年10月29日午後６時）
③　平成30年度12月分内地及び外地　平成30年11月28日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年11月27日午後６時）
④　平成30年度１月分内地及び外地　平成30年12月26日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成30年12月25日午後６時）
⑤　平成30年度２月分内地及び外地　平成31年１月29日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成31年１月28日午後６時）
⑥　平成30年度３月分内地及び外地　平成31年２月26日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成31年２月25日午後６時）
場所　水産庁船員詰所会議室（東京都中央区勝どき５―10―３）

４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書類を開札日の前日までの間において、提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeto Hase, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Fuel Oil A about 10,000kℓ
②　Diesel Gas Oil about 7,000kℓ
⑷　Delivery period : The period which is specified by the Obligating Officer from 1 October, 2018 to 31 March, 2019
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “Sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time limit for tender :
①　Supply October ; 1 : 30 P.M., 26 September 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 25 September 2018)
②　Supply November ; 1 : 30 P.M., 30 October 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 29 October 2018)
③　Supply December ; 1 : 30 P.M., 28 November 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 27 November 2018)
④　Supply January ; 1 : 30 P.M., 26 December 2018 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 25 December 2018)
⑤　Supply February ; 1 : 30 P.M., 29 January 2019 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 28 January 2019)
⑥　Supply March ; 1 : 30 P.M., 26 February 2019 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M., 25 February 2019)
⑻　Contact point for the notice : Eisuke Sato Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3502―8111 ex. 6515

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月10日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　野原　　諭
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入件名及び数量　経済産業省「電力市場監視業務の機能強化」に係る電力市場監視システムの機能追加　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成31年３月29日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は経済産業省「電力市場監視業務の機能強化」に係る電力市場監視システムの機能追加役務請負の総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8901 東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当
本山　高弘　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成30年９月３日14時　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
⑶　適合証明書等の提出期限　平成30年10月２日12時
⑷　入札書の提出期限　平成30年10月17日12時（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成30年10月18日14時　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）